

第2 救急体制・救助体制

第2 救急体制・救助体制

1 救急業務の実施体制

救急業務実施市町数は、平成28年4月1日現在14市9町である。

県内の消防本部における救急自動車の保有台数（非常用を含む。）は、平成28年4月1日現在162台（うち157台が救急救命士による高度な処置のための資機材を積載した高規格救急自動車）で、救急隊員数は、1,157人（うち専任572人）である。（第1表）

第1表 救急自動車保有台数及び救急隊員数

（平成28年4月1日現在）

救急自動車数			救急隊員数					
保有台数 合計	うち 非常用	うち 高規格救 急自動車	救急隊員 数合計	うち 女性	専任		兼任	
					うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性
162	28	157	1,157	19	572	18	585	1

2 救急業務の実施状況

(1) 救急出動件数

平成27年中における県内の救急出動件数は、127,668件で、前年と比較して2,826件、およそ2.3%の増加となっている。（第1図、第2図）

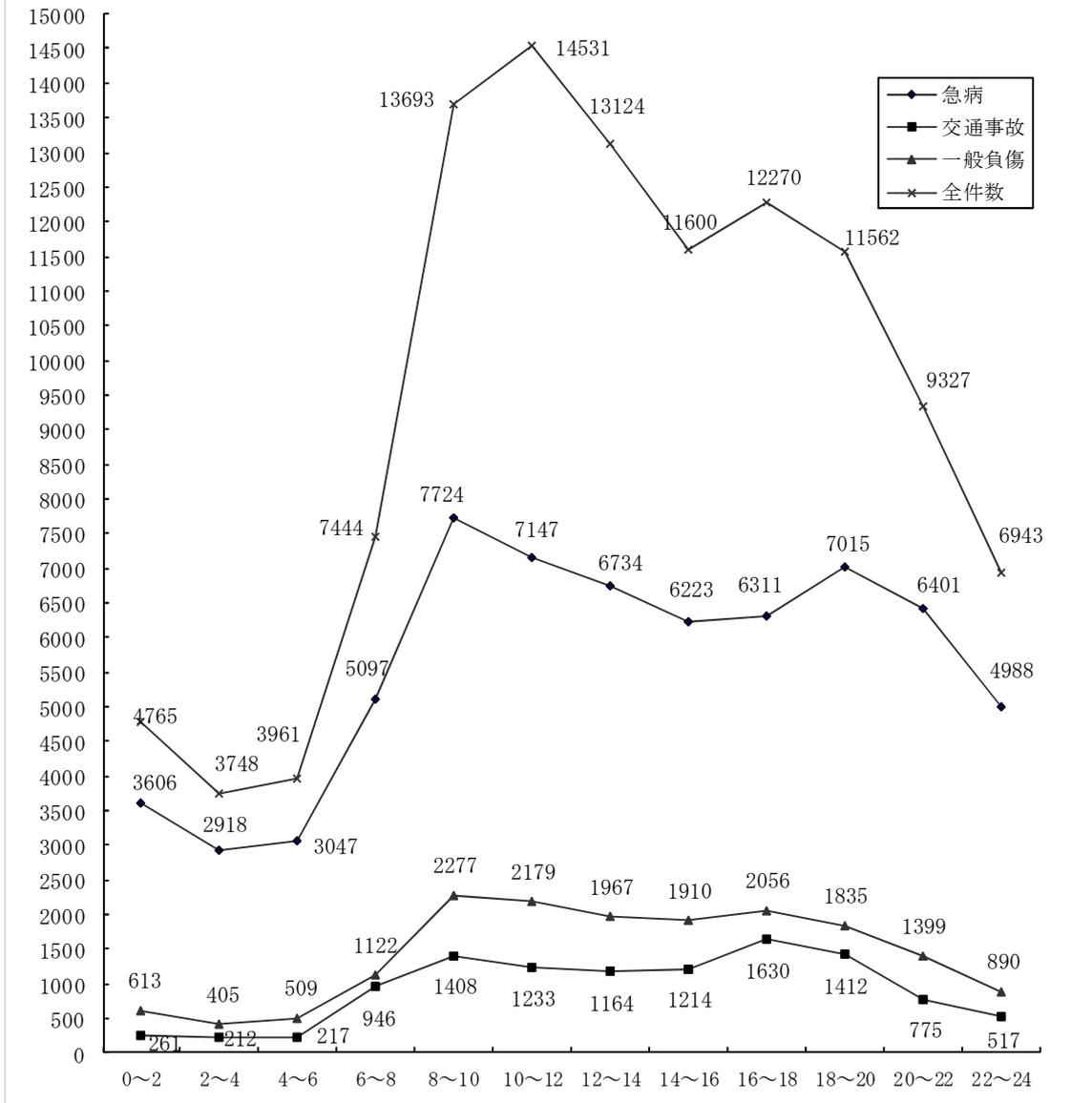
これは、県内で1日平均349件、約4分7秒に1回の割合で救急隊が出動したことになる。

第1図 事故種別救急出場件数

平成27年 127,668件 (100%)	急病 75,989件 (59.5%)	一般負傷 19,083件 (15.0%)	交通事故 12,159件 (9.5%)	その他 20,437件 (16.0%)
平成26年 124,842件 (100%)	急病 72,850件 (58.4%)	一般負傷 18,830件 (15.1%)	交通事故 12,646件 (10.1%)	その他 20,516件 (16.4%)

（注）その他は、火災・自然災害・水難・労働災害・運動競技・加害・自損行為等を指す。

第2図 時間別救急出動件数（平成27年中）



第2表 事故種別救急出動件数及び搬送人員（単位：人）

	出動件数			搬送人員		
	26年中	27年中	対前年比 (%)	26年中	27年中	対前年比 (%)
計	124,842	127,668	102.3%	110,995	112,968	101.8%
火災	316	288	91.1%	110	119	101.8%
自然災害	84	5	6.0%	57	4	7.0%
水難	96	102	106.3%	43	51	118.6%
交通事故	12,646	12,159	96.1%	11,438	10,989	96.1%
労働災害	954	980	102.7%	923	949	102.8%
運動競技	782	770	98.5%	767	762	99.3%
一般負傷	18,830	19,083	101.3%	17,038	17,162	100.7%
加害	566	502	88.7%	425	349	82.1%
自損行為	1,225	1,121	91.5%	799	687	86.0%
急病	72,850	75,989	104.3%	64,855	67,211	103.6%
その他	16,493	16,669	101.1%	14,540	14,685	101.0%

救急出動件数を事故種別ごとに見ると、急病が半数以上を占め、次いで一般負傷、交通事故の順となっている。

(2) 搬送人員の状況

平成 27 年中における県内の救急搬送人員は、112,968 人で、前年と比較して 1,973 人、1.8%の増加となっている。(第 2 表)

これは、県民の約 25 人に 1 人が救急隊によって搬送されたことになる。

ア 医療機関別搬送人員

平成 27 年中に医療機関等に搬送された傷病者 112,968 人のうち、103,296 人(91.4%)は救急告示医療機関へ搬送されている。(第 3 表)

第 3 表 医療機関別搬送人員の状況

(平成 27 年中 単位：人)

告示別 経営 主体 別	救急告示医療機関						その他の医療機関						その他	合計
	国立	公立	公的	私的		計	国立	公立	公的	私的		計		
				病院	診療所					病院	診療所			
搬送人員数	14401	29702	14087	42645	2461	103296	198	577	64	4452	4289	9580	92	112968
うち管外	1765	2819	2491	4487	38	11600	29	10	7	360	199	605	56	12261

イ 年齢区分別・事故種別搬送人員

年齢区分別で見ると、老人が 66,571 人(58.9%)と最も多く、成人 37,153 人(32.9%)、乳幼児 4,784 人(4.2%)、少年 4,215 人(3.7%)、新生児 245 人(0.2%)の順となっている。成人と老人で、全体の 91.8%(103,724 人)を占める。(第 3 表)

第 4 表 事故種別年齢区分別搬送人員

(平成 27 年中 単位：人)

区分	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
新生児	45	0	8	192	245
乳幼児	2,861	353	1,301	269	4,784
少年	1,609	1,208	699	699	4,215
成人	21,106	6,722	3,627	5,698	37,153
老人	41,590	2,706	11,527	10,748	66,571
計	67,211	10,989	17,162	17,606	112,968

(注) 新生児 生後 28 日未満の者 乳幼児 生後 28 日以上満 7 歳未満の者
 少年 満 7 歳以上 18 歳未満の者 成人 満 18 歳以上 65 歳未満の者
 老人 満 65 歳以上の者

ウ 傷病程度別搬送人員

死亡、重症、中等症の傷病者の割合は、全体の 58.8% (66,420 人)、入院加療を必要としない軽症傷病者の割合は、41.1% (46,451 人)、その他 0.1% (97 人) となっている。(第 4 表)

第 5 表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成 27 年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
死 亡	1,105	60	143	180	1,488
重 症	6,584	568	1,723	3,838	12,713
中 等 症	31,703	2,677	6,862	10,977	52,219
軽 症	27,781	7,671	8,416	2,583	46,451
そ の 他	38	13	18	28	97
計	67,211	10,989	17,162	17,606	112,968

また、これを年齢区分別に見ると、第 6 表のとおりである。

第 6 表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成 27 年中 単位：人)

区 分	新生児	乳幼児	少 年	成人	老人	計
死 亡	2	10	3	274	1,199	1,488
重 症	41	152	156	2,991	9,373	12,713
中 等 症	157	1,306	1,196	14,265	35,295	52,219
軽 症	40	3,312	2,855	19,578	20,666	46,451
そ の 他	5	4	5	45	38	97
計	245	4,784	4,215	37,153	66,571	112,968

エ 収容所要時間別搬送人員

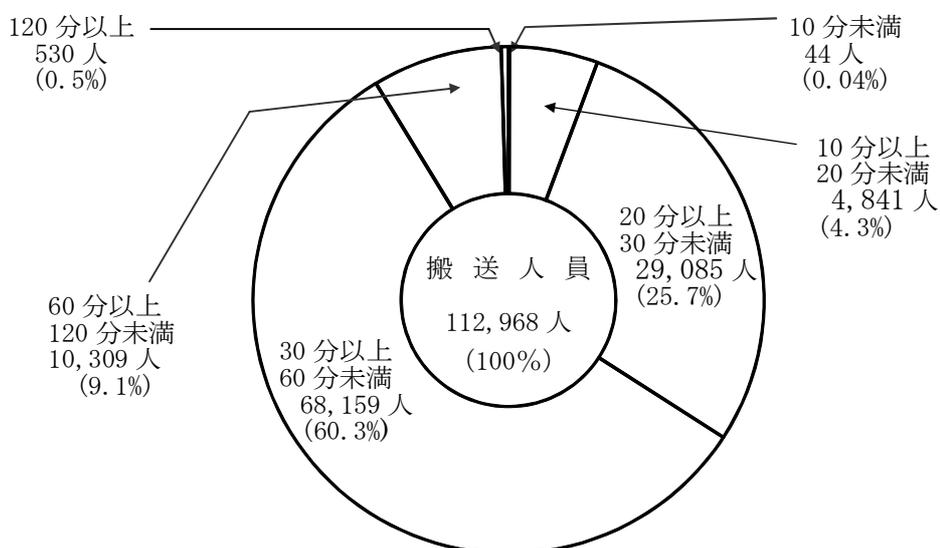
平成 27 年中の搬送人員 112,968 人についての収容所要時間（救急事故の覚知から医療機関等に収容するために要した時間）の状況は、30 分以上 60 分未満が 68,159 人（60.3%）で最も多く、次いで 20 分以上 30 分未満が 29,085 人（25.7%）となっている。（第 7 表、第 3 図）

第7表 収容所要時間別搬送人員の状況(1)

(平成27年中 単位:人)

事故種別 \ 収容所要時間	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計
急病	16	2,155	16,659	42,654	5,531	196	67,211
交通事故	4	392	2,631	6,502	1,349	111	10,989
一般負傷	4	576	3,744	10,612	2,063	163	17,162
その他	20	1,718	6,051	8,391	1,366	60	17,606
計	44	4,841	29,085	68,159	10,309	530	112,968

第3図 収容所要時間別搬送人員の状況(2)



(3) 転送の状況

平成27年中の転送の状況を見ると、傷病者の98.5%(111,317人)は最初に搬送された医療機関等に収容されているが、1,651人は1回以上転送されている。

転送回数1,680回の理由は第8表のとおりである。

第8表 転送の理由 (平成27年中 単位:件)

理由 \ 収容できなかった医療機関	救急告示	非告示	計
ベッド満床	6	1	7
専門外	50	28	78
医師不在	2	0	2
手術中	1	0	1
処置困難	165	281	446
理由不明	1	1	2
その他	899	245	1,144
計	1,124	556	1,680

※「その他」には、応急処置のために最初の医療機関に立ち寄った場合を含む。

(注) 「転送」とは、搬送中の者が一の医療機関に収容されなかったため、そのまま他の医療機関へ搬送されることをいう。

(4) 救急隊員が行った応急処置の状況

平成 27 年中の搬送人員 112,968 人のうち、救急隊員が応急処置を行った傷病者は 111,464 人 (98.7%) となっており、その内容は、第 9 表のとおりである。また、医療機関等へ搬送しなかった場合も、294 人に対して応急処置を行っている (第 10 表)。

(5) 不搬送の状況

平成 27 年中の不搬送の件数は、15,621 件であり、不搬送の理由は、拒否によるものが 7,363 件 (47.1%) と最も多い。(第 11 表)

第 11 表 事故種別不搬送理由の状況

(平成 27 年中 単位：件)

事故種別 不搬送理由	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
緊急性なし	1,316	251	343	119	2,029
傷病者なし	332	291	91	629	1,343
拒否	4,506	1,083	1,098	676	7,363
酩酊	302	13	49	138	502
死亡	1,309	17	82	336	1,744
現場処置	162	41	85	33	321
誤報・いたづら	51	6	6	345	408
その他	869	181	238	623	1,911
計	8,847	1,883	1,992	2,899	15,621

(注) 拒否 酒気を帯びていない傷病者で、傷病者又はその関係者（警察官等を含む）が搬送を拒否したもの

酩酊 酒気を帯びている傷病者で、傷病者又はその関係者（警察官等を含む。）が搬送を拒否したもの

死亡 救急隊到達時に明らかに死亡していたもの

現場処置 現場において応急処置を行い、搬送しなかったもの

第9表 救急隊員の行った応急処置の状況（搬送分）

（平成27年中 単位：件）

処置項目 事故種別	止 血	固 定	人 工 呼 吸	心 マ ッ サ ー ジ	う ち 自 動	心 肺 蘇 生	う ち 自 動	酸 素 吸 入	気 道 確 保	※				保 温	被 覆	在 宅 療 法 継 続	シ ョ ッ ク パ ン ク	除 細 動	（ 静 脈 路 確 保 ）	薬 剤 投 与	応 急 の 処 置 の	血 圧 測 定	心 音 ・ 呼 吸 音 聴 取	飽 血 中 酸 測 定 素	心 電 図 測 定
										※ 1	※ 2	※ 3	※ 4												
急病	1,749	7,728	579	292	162	3,565	1,276	27,377	2,767	320	143	691	380	24,986	7,442	292	9	422	724	68	44,252	64,595	23,761	65,281	53,924
交通事故	715	4,877	56	22	11	366	123	3,140	213	29	13	72	25	3,600	2,825	19	3	45	60	4	6,313	10,605	3,759	10,660	6,454
一般負傷	1,651	4,161	82	40	22	677	257	4,651	467	71	75	131	82	5,707	4,763	37	2	89	150	22	10,075	16,424	4,523	16,613	10,460
その他	634	2,447	123	33	16	630	226	7,993	483	53	20	117	69	6,035	2,142	119	0	67	119	2	10,229	16,823	4,993	17,050	12,539
計	4,749	19,213	840	387	211	5,238	1,882	43,161	3,930	473	251	1,011	556	40,328	17,172	467	14	623	1,053	96	70,869	108,447	37,036	109,604	83,377

処置項目 事故種別	静 脈 路 確 保	血 糖 測 定	エ ピ ペ ン 投 与	ブ ド ウ 糖 投 与	計
急病	629	245	2	59	330,748
交通事故	55	3	0	2	53,796
一般負傷	130	12	2	1	80,739
その他	107	6	1	3	82,578
計	921	266	5	65	547,861

（注） 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリングアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第10表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（不搬送分）

（平成27年中 単位：件）

処置項目 事故種別	止 血	固 定	人 工 呼 吸	心 マ ッ サ ー ジ	う ち 自 動	心 肺 蘇 生	う ち 自 動	酸 素 吸 入	気 道 確 保	※				保 温	被 覆	在 宅 療 法 継 続	シ ョ ッ ク パ ン ツ	除 細 動	静 脈 路 確 保 (輸 液)	薬 剤 投 与	応 急 の 処 置 の	血 圧 測 定	心 音 ・ 呼 吸 音 聴 取	飽 和 度 測 定	心 電 図 測 定
										※ 1	※ 2	※ 3	※ 4												
急病	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7	1	0	0	0	0	0	71	131	29	136	50
交通事故	2	7	1	0	0	2	1	10	1	1	0	0	0	10	13	2	0	0	0	19	32	16	34	19	
一般負傷	4	3	0	0	0	1	0	7	0	0	0	0	0	6	34	0	0	0	0	29	48	11	51	20	
その他	1	3	0	0	0	1	0	10	1	0	0	0	0	5	4	0	0	0	0	17	24	7	27	16	
計	8	14	1	0	0	4	1	28	2	1	0	0	0	28	52	2	0	0	0	136	235	63	248	105	

処置項目 事故種別	静 脈 路 確 保	血 糖 測 定	エ ピ ペ ン 投 与	ブ ド ウ 糖 投 与	計
急病	0	0	0	0	428
交通事故	0	0	0	0	168
一般負傷	0	0	0	0	214
その他	0	0	0	0	116
計	0	0	0	0	926

（注） 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。
 ※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。
 ※3は、救急救命士がラリングアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。
 ※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

3 プレホスピタル・ケアの充実とメディカルコントロール体制の整備

平成3年に救急救命士法（平成3年法律第36号）が制定され、救急救命士制度が設けられた。

救急救命士による高度な処置により県民の救命率の向上を図るため、県及び消防機関では、積極的に救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士が行う応急処置の知識、技能を医学的観点から、維持、向上させる体制（メディカルコントロール体制）を整備している。

平成28年4月1日現在、本県の救急隊124隊のうち、救急救命士を運用している救急隊は123隊（99.2%）である（第12表）。

また、救急救命士の処置範囲は順次拡大されており、平成16年7月から救急救命士による気管挿管、平成18年4月から薬剤（アドレナリン）の投与、平成26年1月から心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液投与の実施が可能となったため、これらが実施できる救急救命士の養成に取り組んでいる。

第12表 救急救命士の運用状況

（平成28年4月1日現在）

救急隊数		救急隊員数		
救急隊総数	うち救急救命士運用隊数	救急隊員総数	うち救急救命士資格者数	うち運用中の救急救命士
124	123	1,157	619	614

4 ヘリコプター救急搬送

本県では、広島県防災ヘリコプターと広島市消防ヘリコプターの2機で救急搬送を行っており、平成27年度は、110件の救急出動があった。

県では、平成12年11月、「ヘリコプター救急搬送推進要領」を策定しソフト面の整備を図るとともに、平成14年3月には、県内10箇所（因島市、庄原市（3箇所）、廿日市市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町）に場外離着陸場（ヘリポート）を整備し、県内どこからでも1時間以内に重度の傷病者を救命救急センターへ搬送できる体制を整備した。

また、消防・防災ヘリコプターを活用し、医師等を救急現場に搬送し医療行為を行うシステムについて、平成16年度に試行事業を実施した。その結果、要請・出動体制は、円滑に機能し、救命効果が確認されたため、平成17年8月から「広島県ドクターヘリの事業」の運用を開始し、県内のどこにいても30分以内に救命医療を提供することができる体制を整備した。

平成25年5月から広島県ドクターヘリが運航開始し、専用のドクターヘリが救命医療の提供を主として行うようになったので、消防・防災ヘリコプターはそれを補完することとなった。

第13表 消防・防災ヘリコプターによる救急搬送状況

(単位:件)

区 分	防災ヘリコプター (広島県防災航空隊)				消防ヘリコプター (広島市消防航空隊)				合計
	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	
	平成23年度	14 (6)	17	14	45	23 (4)	24	34	
(うちドクターヘリの事業)	2 (0)	9	11	22	7 (0)	19	27	53	75
平成24年度	24 (6)	16	21	61	33 (8)	35	45	113	174
(うちドクターヘリの事業)	7 (0)	11	19	37	14 (0)	28	41	83	120
平成25年度	12 (4)	9 (1)	11	32	19 (4)	27	26	72	104
(うちドクターヘリの事業)	2 (0)	1	11	14	5 (0)	14	19	38	52
平成26年度	12 (6)	13	7	32	17 (6)	20	25	62	94
(うちドクターヘリの補完)	1 (0)	6	8	15	6 (0)	16	22	44	59
平成27年度	9 (5)	13	8	30	15 (4)	36	29	80	110
(うちドクターヘリの補完)	2 (0)	5	8	15	7 (0)	21	25	53	68

注(1) 転院搬送欄の()数字は、県外への搬送で内数である。

注(2) 現場救急は、ヘリコプターが着陸し、救急車から患者を引継ぎ病院へ搬送した件数。

(参考) 広島県ドクターヘリによる救急搬送状況 (単位: 件)

	転院搬送	現場救急	合計
平成25年度 (※5月～)	57	269	326
平成26年度	85	297	382
平成27年度	67	275	342

(広島県健康福祉局医療介護計画課調べ)

第14表 消防・防災ヘリコプターのヘリポート

(平成28年4月1日現在)

ヘリポート名	所在地	面積 ヘリポート規格
因島ヘリポート	尾道市因島重井町4749	21,875㎡
庄原ヘリポート	庄原市新庄町字王子 88-49	2,543.34㎡ 900㎡(30×30)
佐伯ヘリポート	廿日市市津田545	3,552㎡
加計ヘリポート	山県郡安芸太田町見入ヶ崎地先	2,150.00㎡ 400㎡(20×20)
千代田ヘリポート	山県郡北広島町大字有田 1234	3,504.00㎡ 400㎡(20×20)
大崎上島ヘリポート	豊田郡大崎上島町東野宇多賀浜 1621-20	1,600.00㎡ 625㎡(25×25)
世羅ヘリポート	世羅郡世羅町大字京丸 768-92ほか	1,600.00㎡ 400㎡(20×20)
三和町ヘリポート	神石郡神石高原町大字小島 1370	625.00㎡ 625㎡(25×25)
東城ヘリポート	庄原市東城町大字川島 918-1ほか	2,081.80㎡ 400㎡(20×20)
高野ヘリポート	庄原市高野町新市1150-1	1,650.06㎡ 400㎡(20×20)

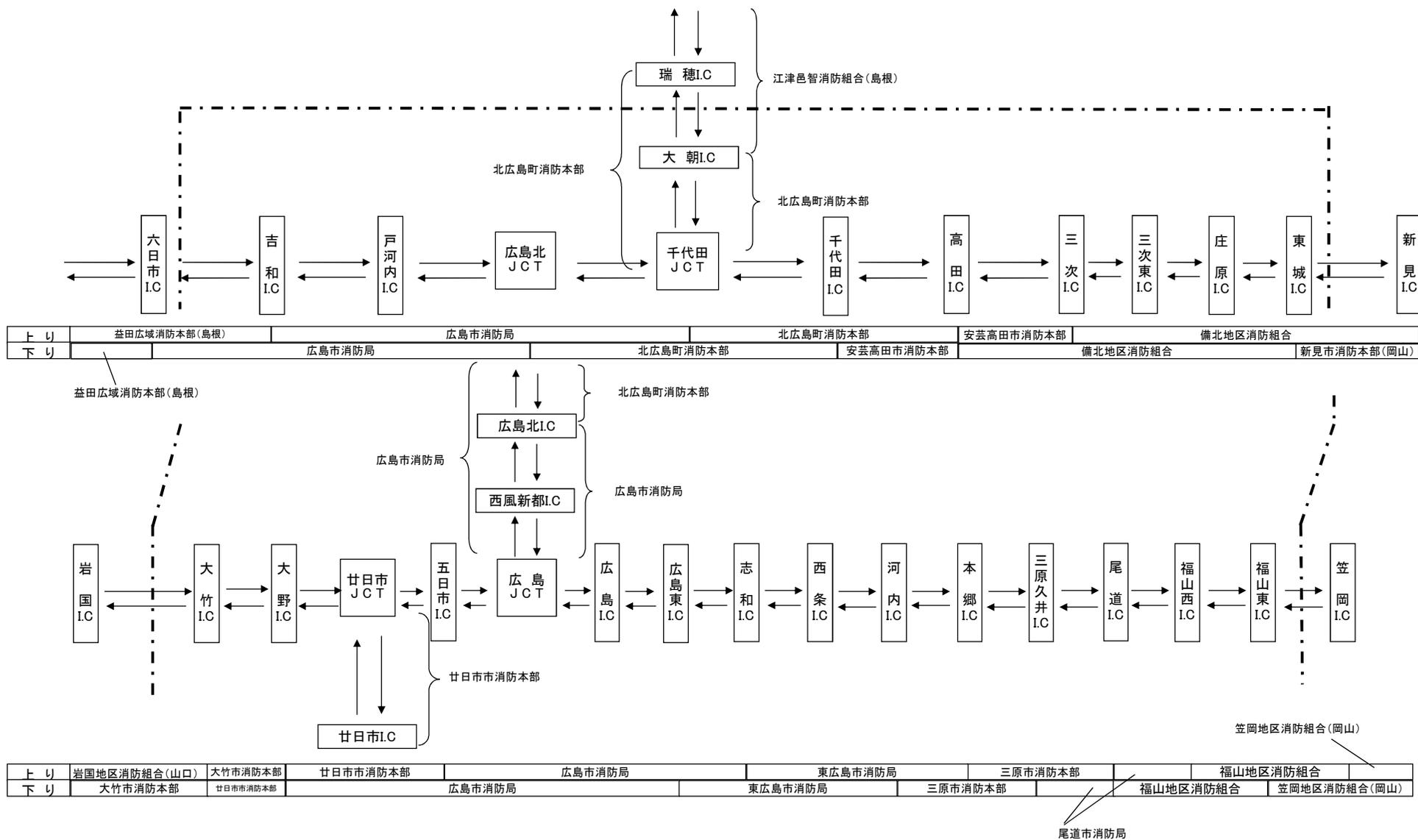
5 高速自動車国道等における救急業務実施体制

(1) 高速自動車国道における救急業務

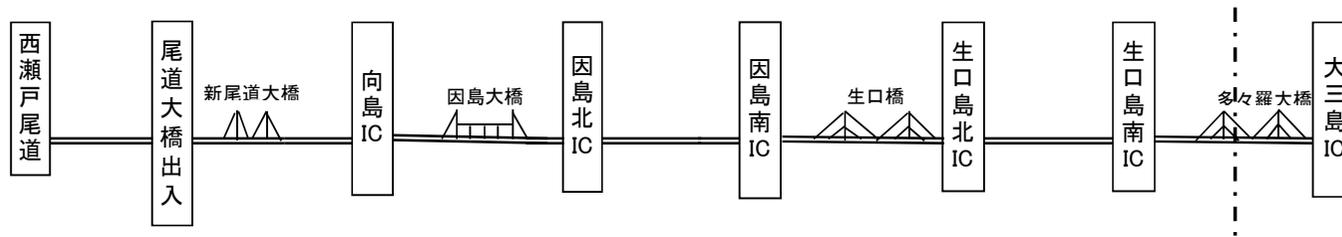
高速自動車国道における救急業務については、インターチェンジ所在市町村の消防本部が行政区域を越えて隣接するインターチェンジまで担当しており、県内では10消防本部（道路総延長303.5km（広島岩国道路を含む。））で業務が実施されている。

また、本州四国連絡道路（西瀬戸自動車道）においても、尾道市消防局、今治市消防本部（愛媛県）が連携し、救急業務を実施している。

第5図 高速自動車国道担当区域図(平成28年4月1日現在)



第5図の2 西瀬戸自動車道における救急担当区域図(平成28年4月1日現在)



下り(今治方面)	尾道市消防局	
上り(尾道方面)	尾道市消防局	今治市消防本部(愛媛)

6 救急医療体制

平成 28 年 4 月 1 日現在，県内の救急告示医療機関は 139 ヲ所である。また，傷病者の重症度に応じて，初期・第二次・第三次と多層的に救急医療体制の整備強化が進められている。(第 15 表)

その他，県では，救急医療施設の受入体制に関する情報を常に把握し，医療機関及び消防機関等に対して必要な情報の提供を行う救急医療情報ネットワークシステムを運用している。

第 15 表 救急医療体制の整備状況

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区	分	整備状況
初 期	在宅当番医制	23 地区医師会
	休日・夜間急患センター	17 ヲ所
第 二 次	病院群輪番制病院	14 地区 (78 病院)
第 三 次	地域救命救急センター	2 ヲ所
	救命救急センター	4 ヲ所
	高度救命救急センター	1 ヲ所
救急告示医療機関		139 ヲ所

(広島県健康福祉局医療介護計画課調べ)

7 救助活動の実施体制

救助隊は，平成 28 年 4 月 1 日現在，13 消防本部に 32 隊設置されている。救助隊員数は 498 人で，そのうち専任救助隊員は 214 人である。(第 16 表)

また，救助隊が乗車する車両及び救助隊の保有する資機材について第 17 表，第 21 表のとおりである。

第 16 表 救助隊数及び救助隊員数

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

救 助 隊 数			救 助 隊 員 数		
専 任 救 助 隊	兼 任 救 助 隊	計	専 任 救 助 隊 員	兼 任 救 助 隊 員	計
14	18	32	214	284	498

第 17 表 救助隊が搭乗する車両

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

救 助 工 作 車	はしご車	屈折 はしご車	ポンプ車	水槽付 ポンプ車	化 学 車	そ の 他	計
31	22	1	7	10	3	6	80

8 救助活動の実施状況

平成 27 年中の県内の救助出動実施状況は、救助出動 1,474 件、救助人員 947 人である。(第 18 表)
 救助出動人員(救助活動を行うために出動した全ての人員)は、延べ 22,310 人であり、交通事故が 8,290 人(37.2%)で最も多い。また、救助活動人員(出動人員のうち実際に救助活動を行った人員)は、延べ 6,981 人である。

第 18 表 救助活動の実施状況

(平成 27 年中)

区 分 \ 事故種別	火 災	交通事故	水難事故	そ の 他	計
救助出動件数	46	591	105	732	1,474
救助活動件数	46	329	75	444	894
救 助 人 員	24	437	84	402	947
救助出動人員	1,555	8,290	1,847	10,618	22,310
救助活動人員	568	2,952	768	2,693	6,981
救助出動車両数	411	2,381	536	2,820	6,148
救助活動車両数	142	883	222	701	1,948

第 19 表 事故種別発生場所別救助活動件数

(平成 27 年中)

発生場所		事故種別					計
		火	災	交通事故	水難事故	その他	
屋内	住居		33	0	0	244	277
	その他の屋内		7	2	0	40	49
屋外	道路		5	283	0	15	303
	水面		0	9	71	18	98
	山岳		0	1	0	20	21
	その他の屋外		1	30	4	88	123
地	下		0	0	0	0	0
その他			0	4	0	19	23
計			46	329	75	444	894

第 20 表 事故種別発生場所別救助人員

(平成 27 年中)

発生場所		事故種別					計
		火	災	交通事故	水難事故	その他	
屋内	住居		21	0	0	203	224
	その他の屋内		1	2	0	54	57
屋外	道路		1	374	0	13	388
	水面		0	10	80	18	108
	山岳		0	1	0	19	20
	その他の屋外		1	46	4	90	141
地	下		0	0	0	0	0
その他			0	4	0	5	9
計			24	437	84	402	947

第 21 表 救助活動のための主な救助器具の保有状況

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	品名	保有数
省令別表第 1	三連はしご	102
	救命索発射銃	41
	油圧スプレッダー	40
	油圧切断機	30
	可搬ウィンチ	80
	エンジンカッター	122
	チェーンソー	219
	ガス溶断器	31
	可燃性ガス測定器	111
	空気呼吸器	1, 126
	化学防護服（陽圧式を除く）	331
	陽圧式化学防護服	108
	放射線防護服	45
	簡易画像探索機	19
	省令別表第 2	マット型空気ジャッキ
大型油圧スプレッダー		48
大型油圧切断機		55
削岩機		42
空気鋸		52
ロープ登降機		58
ハンマドリル		36
送排風機		74
酸素呼吸器		89
省令別表第 3		画像探索機
	地中音響探知機	7
	熱画像直視装置	27
	夜間用暗視装置	7
	地震警報器	3
	電磁波探査装置	3
	水中探査装置	2
	二酸化炭素探査装置	1

(注) 「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」(昭和六十一年十月一日自治省令第二十二号) 別表第 1 から別表第 3 に定められている救助器具のうち主なものを示す。

別表第 1 救助隊が備える器具

別表第 2 特別救助隊が別表第 1 に加えて備える器具

別表第 3 高度救助隊及び特別高度救助隊が別表第 1 及び第 2 に加えて備える器具

第2-1表 救急業務の実施体制（その1）

（平成28年4月1日現在）

消防本部名	人口		管内面積 (km ²) (平成27年10月1日)		(A)				(A) の内訳 (その1)								(A) の内訳 (その2)						
	H22国勢調査	うち 受託地域 人口	うち 受託地域 面積	実施市町村数 (構成市町村数)				単独・組合実施 市町村数				受託 市町村				県外受託 市町村数				任意実施 町村数			
				計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	町	村	
県計	2,860,750	128,870	8,479.45	990.13	23	14	9	-	16	13	3	-	7	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置市計	2,179,220	128,870	4,702.33	990.13	16	10	6	-	9	9	-	-	7	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-
広島市	1,248,072	74,229	1,457.18	550.65	5(6)	1(2)	4	-	1	1	-	-	4(5)	0(1)	4(4)	-	-	-	-	-	-	-	-
呉市	239,973	-	352.80	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	118,058	17,549	749.69	278.14	2	1	1	-	1	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	145,202	-	285.09	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大竹市	28,836	-	78.66	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	227,227	37,092	796.50	161.34	3	2	1	-	1	1	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	113,334	-	343.96	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	31,487	-	537.75	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	27,031	-	100.70	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	70,411	-	656.61	-	2	-	2	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	50,442	-	10.41	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	19,969	-	646.20	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	611,119	-	3,120.50	-	5	4	1	-	5	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	96,849	-	2,024.63	-	2	2	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	514,270	-	1,095.87	-	3	2	1	-	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※()は、延べ数

第2-1表 救急業務の実施体制（その2）

（平成28年4月1日現在）

区分 消防本部名	救急自動車数				
	基準台数※		保有台数	うち非常用	急用も含む うち高規格救急車数
	基準台数 人口による	勘案した増減を した状況			
県計	83	54	162	28	157
消防本部設置市計	62	43	120	17	116
広島市	29	10	44	6	44
呉市	7	8	16	1	15
三原市	4	1	9	4	9
尾道市	5	5	10	2	10
大竹市	1	-	3	1	3
東広島市	7	10	18	1	18
廿日市市	6	4	11	1	10
安芸高田市	2	1	4	1	4
江田島市	1	4	5	-	3
消防本部設置町計	3	4	8	2	8
府中町	2	-	3	1	3
北広島町	1	4	5	1	5
消防一部事務組合計	18	7	34	9	33
備北地区消防組合	4	6	13	3	13
福山地区消防組合	14	1	21	6	20

※「消防力の整備指針」（平成12年1月20日消防庁告示）による基準台数

第2-2表 救急隊及び救急隊員数

(平成28年4月1日現在)

区分 消防本部名	救急隊数			救急隊員数				
	総数	うち救急救命士運用隊数		総数	うち女性	救急救命士資格者数	うち女性	うち運用救命士数
		常時	一部					
県計	124	120	3	1,157	19	619	14	614
消防本部設置市計	93	89	3	872	15	466	10	461
広島市	38	38	-	326	10	218	5	218
呉市	14	14	-	149	3	69	3	65
三原市	5	5	-	43	-	25	-	25
尾道市	8	8	-	66	1	33	1	33
大竹市	2	2	-	21	-	9	-	9
東広島市	10	10	-	72	-	52	-	52
廿日市市	10	7	3	123	-	39	-	39
安芸高田市	3	3	-	33	1	12	1	11
江田島市	3	2	-	39	-	9	-	9
消防本部設置町計	6	6	-	73	-	23	-	23
府中町	2	2	-	27	-	8	-	8
北広島町	4	4	-	46	-	15	-	15
消防一部事務組合計	25	25	-	212	4	130	4	130
備北地区消防組合	10	10	-	102	1	45	1	45
福山地区消防組合	15	15	-	110	3	85	3	85

第2-3表 経営主体別医療機関数

(平成28年4月1日現在)

区分	医療機関数																	
	救急医療機関						その他の医療機関						計					
	国立	公立	公的	私的		計	国立	公立	公的	私的		計	国立	公立	公的	私的		計
病院				診療所	病院					診療所	病院					診療所		
消防本部名																		
県計	6	17	10	84	26	143	20	44	1	121	2,500	2,686	26	61	11	205	2,526	2,829
消防本部設置市計	5	10	8	61	17	101	20	26	1	88	1,979	2,114	25	36	9	149	1,996	2,215
広島市	1	5	3	37	15	61	-	2	-	41	1,234	1,277	1	7	3	78	1,249	1,338
呉市	2	1	1	3	1	8	14	7	-	18	232	271	16	8	1	21	233	279
三原市	-	1	1	6	-	8	-	2	-	6	71	79	-	3	1	12	71	87
尾道市	-	2	1	4	-	7	-	5	-	4	131	140	-	7	1	8	131	147
大竹市	1	-	-	-	-	1	-	1	-	2	29	32	1	1	-	2	29	33
東広島市	1	1	-	8	1	11	6	6	1	6	162	181	7	7	1	14	163	192
廿日市市	-	-	1	-	-	1	-	2	-	9	87	98	-	2	1	9	87	99
安芸高田市	-	-	1	-	-	1	-	1	-	1	19	21	-	1	1	1	19	22
江田島市	-	-	-	3	-	3	-	-	-	1	14	15	-	-	-	4	14	18
消防本部設置町計	-	-	-	4	-	4	-	3	-	2	45	50	-	3	-	6	45	54
府中町	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	39	40	-	-	-	2	39	41
北広島町	-	-	-	3	-	3	-	3	-	1	6	10	-	3	-	4	6	13
消防一部事務組合計	1	7	2	19	9	38	-	15	-	31	476	522	1	22	2	50	485	560
備北地区消防組合	-	2	1	1	2	6	-	12	-	7	92	111	-	14	1	8	94	117
福山地区消防組合	1	5	1	18	7	32	-	3	-	24	384	411	1	8	1	42	391	443

第2-4表 事故種別救急出場件数

(平成27年中 単位：件)

区分 消防本部名	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				計
											転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他	
県計	288	5	102	12,159	980	770	19,083	502	1,121	75,989	14,820	198	10	1,641	127,668
消防本部設置市計	258	4	85	9,255	734	602	14,724	417	873	58,998	10,845	174	-	1,533	98,502
広島市	171	4	31	5,653	402	373	8,257	306	606	35,215	5,332	120	-	1,276	57,746
呉市	8	-	13	858	54	59	1,722	43	58	6,308	1,066	9	-	132	10,330
三原市	6	-	6	531	31	46	840	8	26	2,991	464	-	-	13	4,962
尾道市	5	-	13	612	69	33	1,121	18	49	4,220	1,131	27	-	41	7,339
大竹市	-	-	-	114	11	8	252	4	9	853	207	-	-	2	1,460
東広島市	36	-	9	871	91	45	1,245	18	72	4,986	1,364	13	-	43	8,793
廿日市市	30	-	7	433	43	26	869	13	36	2,876	755	-	-	25	5,113
安芸高田市	-	-	1	101	22	6	211	4	7	786	202	-	-	-	1,340
江田島市	2	-	5	82	11	6	207	3	10	763	324	5	-	1	1,419
消防本部設置町計	2	-	-	235	29	31	528	8	28	1,863	371	-	2	29	3,126
府中町	1	-	-	151	9	19	330	7	21	1,338	203	-	2	19	2,100
北広島町	1	-	-	84	20	12	198	1	7	525	168	-	-	10	1,026
消防一部事務組合計	28	1	17	2,669	217	137	3,831	77	220	15,128	3,604	24	8	79	26,040
備北地区消防組合	2	1	6	304	48	30	654	8	38	2,705	511	2	-	23	4,332
福山地区消防組合	26	-	11	2,365	169	107	3,177	69	182	12,423	3,093	22	8	56	21,708

第2-5表 事故種別救急搬送人員

(平成27年中 単位：人)

区 分	火 災	自然災害	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	そ の 他	計
消防本部名												
県計	119	4	51	10,989	949	762	17,162	349	687	67,211	14,685	112,968
消防本部設置市計	96	4	45	8,151	711	598	13,072	283	521	51,773	10,710	85,964
広島市	59	4	9	4,648	386	366	7,124	194	371	30,228	5,314	48,703
呉市	9	-	11	850	55	59	1,611	39	33	5,803	1,066	9,536
三原市	2	-	2	533	31	50	804	5	14	2,775	463	4,679
尾道市	3	-	9	550	66	34	1,027	14	29	3,806	1,137	6,675
大竹市	-	-	-	106	11	8	219	3	7	699	208	1,261
東広島市	15	-	9	857	87	44	1,109	14	39	4,477	1,242	7,893
廿日市市	6	-	1	396	42	26	779	9	21	2,504	756	4,540
安芸高田市	-	-	1	129	22	6	201	3	2	748	202	1,314
江田島市	2	-	3	82	11	5	198	2	5	733	322	1,363
消防本部設置町計	1	-	-	206	26	28	480	5	16	1,665	369	2,796
府中町	-	-	-	128	8	17	290	4	15	1,190	203	1,855
北広島町	1	-	-	78	18	11	190	1	1	475	166	941
消防一部事務組合計	22	-	6	2,632	212	136	3,610	61	150	13,773	3,606	24,208
備北地区消防組合	2	-	3	327	47	31	638	16	25	2,574	512	4,175
福山地区消防組合	20	-	3	2,305	165	105	2,972	45	125	11,199	3,094	20,033

第2-6表 医療機関等に搬送された傷病者数

(平成27年中 単位：人)

区分	急病		交通事故		一般負傷		その他		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
消防本部名										
県計	67,211 (61,246)	6,362 (6,028)	10,989 (9,906)	941 (895)	17,162 (15,709)	1,683 (1,582)	17,606 (16,435)	3,275 (3,095)	112,968 (103,296)	12,261 (11,600)
消防本部設置市計	51,773 (47,027)	4,764 (4,496)	8,151 (7,245)	734 (696)	13,072 (11,817)	1,239 (1,158)	12,968 (12,242)	2,515 (2,378)	85,964 (78,331)	9,252 (8,728)
広島市	30,228 (27,631)	2,243 (2,162)	4,648 (4,151)	353 (344)	7,124 (6,517)	556 (539)	6,703 (6,282)	676 (640)	48,703 (44,581)	3,828 (3,685)
呉市	5,803 (5,456)	123 (94)	850 (753)	12 (11)	1,611 (1,511)	29 (26)	1,272 (1,221)	101 (89)	9,536 (8,941)	265 (220)
三原市	2,775 (2,638)	309 (296)	533 (529)	53 (53)	804 (793)	57 (56)	567 (533)	178 (170)	4,679 (4,493)	597 (575)
尾道市	3,806 (3,398)	118 (95)	550 (443)	26 (26)	1,027 (901)	25 (22)	1,292 (1,222)	163 (147)	6,675 (5,964)	332 (290)
大竹市	699 (649)	221 (212)	106 (83)	36 (34)	219 (173)	58 (54)	237 (222)	159 (149)	1,261 (1,127)	474 (449)
東広島市	4,477 (4,120)	484 (463)	857 (822)	56 (56)	1,109 (1,030)	80 (78)	1,450 (1,396)	481 (466)	7,893 (7,368)	1,101 (1,063)
廿日市市	2,504 (1,832)	780 (693)	396 (270)	145 (120)	779 (544)	345 (296)	861 (799)	294 (259)	4,540 (3,445)	1,564 (1,368)
安芸高田市	748 (728)	133 (130)	129 (128)	19 (19)	201 (201)	13 (13)	236 (231)	139 (136)	1,314 (1,288)	304 (298)
江田島市	733 (575)	353 (351)	82 (66)	34 (33)	198 (147)	76 (74)	350 (336)	324 (322)	1,363 (1,124)	787 (780)
消防本部設置町計	1,665 (1,583)	972 (933)	206 (194)	109 (104)	480 (453)	283 (267)	445 (424)	358 (341)	2,796 (2,654)	1,722 (1,645)
府中町	1,190 (1,141)	756 (724)	128 (119)	66 (62)	290 (271)	181 (167)	247 (229)	181 (166)	1,855 (1,760)	1,184 (1,119)
北広島町	475 (442)	216 (209)	78 (75)	43 (42)	190 (182)	102 (100)	198 (195)	177 (175)	941 (894)	538 (526)
消防一部事務組合計	13,773 (12,636)	626 (599)	2,632 (2,467)	98 (95)	3,610 (3,439)	161 (157)	4,193 (3,769)	402 (376)	24,208 (22,311)	1,287 (1,227)
備北地区消防組合	2,574 (2,407)	27 (25)	327 (314)	4 (4)	638 (597)	7 (5)	636 (613)	83 (76)	4,175 (3,931)	121 (110)
福山地区消防組合	11,199 (10,229)	599 (574)	2,305 (2,153)	94 (91)	2,972 (2,842)	154 (152)	3,557 (3,156)	319 (300)	20,033 (18,380)	1,166 (1,117)

(注) ()内は、救急告示医療機関への搬送人員(内数)である。

第 2 - 7 表 年齢区分別搬送人員

(平成27年中 単位：人)

区 分	新 生 児	乳 幼 児	少 年	成 人	老 人	計
消防本部名						
県計	245	4,784	4,215	37,153	66,571	112,968
消防本部設置市計	170	3,572	3,166	28,514	50,542	85,964
広島市	85	2,362	1,981	17,835	26,440	48,703
呉市	16	287	261	2,437	6,535	9,536
三原市	5	152	166	1,316	3,040	4,679
尾道市	21	169	166	1,759	4,560	6,675
大竹市	1	38	36	362	824	1,261
東広島市	35	285	296	2,682	4,595	7,893
廿日市市	6	223	189	1,518	2,604	4,540
安芸高田市	1	33	40	321	919	1,314
江田島市	-	23	31	284	1,025	1,363
消防本部設置町計	14	128	109	830	1,715	2,796
府中町	14	104	73	570	1,094	1,855
北広島町	-	24	36	260	621	941
消防一部事務組合計	61	1,084	940	7,809	14,314	24,208
備北地区消防組合	5	124	125	1,055	2,866	4,175
福山地区消防組合	56	960	815	6,754	11,448	20,033

第 2 - 8 表 現場到着所要時間別出場件数

(平成27年中 単位：件)

区 分 消防本部名	3分未満	3分以上	5分以上	10分以上	20分以上	計
		5分未満	10分未満	20分未満		
県計	1,908	13,874	79,539	29,962	2,385	127,668
消防本部設置市計	1,199	11,015	62,165	22,353	1,770	98,502
広島市	485	5649	39181	11502	929	57,746
呉市	202	1917	6397	1694	120	10,330
三原市	60	640	2599	1492	171	4,962
尾道市	121	886	4335	1837	160	7,339
大竹市	57	331	930	116	26	1,460
東広島市	132	669	4467	3408	117	8,793
廿日市市	83	612	3407	950	61	5,113
安芸高田市	35	171	235	745	154	1,340
江田島市	24	140	614	609	32	1,419
消防本部設置町計	77	395	2,037	574	43	3,126
府中町	42	267	1595	191	5	2,100
北広島町	35	128	442	383	38	1,026
消防一部事務組合計	632	2,464	15,337	7,035	572	26,040
備北地区消防組合	364	978	1773	1067	150	4,332
福山地区消防組合	268	1486	13564	5968	422	21,708

第2-9表 收容所要時間別搬送人員

(平成27年中 単位：人)

区分 消防本部名	10分未満		10分以上 20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 60分未満		60分以上 120分未満		120分以上		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
県計	44	1	4,841	41	29,085	1,030	68,159	8,020	10,309	3,007	530	162	112,968	12,261
消防本部設置市計	30	1	2,959	31	21,071	715	53,001	6,098	8,429	2,275	474	132	85,964	9,252
広島市	14	-	1067	26	11083	507	31166	2691	5021	565	352	39	48,703	3,828
呉市	-	-	359	1	2783	4	5609	152	767	99	18	9	9,536	265
三原市	3	-	676	1	1512	50	2272	428	212	116	4	2	4,679	597
尾道市	3	-	252	-	2138	9	3890	196	386	124	6	3	6,675	332
大竹市	1	1	58	-	339	15	753	374	103	77	7	7	1,261	474
東広島市	3	-	250	-	1948	10	5006	707	667	371	19	13	7,893	1,101
廿日市市	-	-	168	3	882	102	2828	1056	628	378	34	25	4,540	1,564
安芸高田市	5	-	96	-	192	2	834	197	182	100	5	5	1,314	304
江田島市	1	-	33	-	194	16	643	297	463	445	29	29	1,363	787
消防本部設置町計	1	-	50	3	357	96	1,895	1,185	472	420	21	18	2,796	1,722
府中町	-	-	18	3	251	92	1383	916	194	166	9	7	1,855	1,184
北広島町	1	-	32	-	106	4	512	269	278	254	12	11	941	538
消防一部事務組合計	13	-	1,832	7	7,657	219	13,263	737	1,408	312	35	12	24,208	1,287
備北地区消防組合	2	-	649	3	1115	2	2031	31	370	80	8	5	4,175	121
福山地区消防組合	11	-	1183	4	6542	217	11232	706	1038	232	27	7	20,033	1,166

第2-10表 医師の現場出場件数

(平成27年中 単位：件)

区分 消防本部名	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
県計	32	12	16	91	151
消防本部設置市計	14	5	8	79	106
広島市	-	-	2	2	4
呉市	1	-	1	2	4
三原市	3	2	1	1	7
尾道市	4	-	1	4	9
大竹市	-	-	-	-	-
東広島市	1	-	-	60	61
廿日市市	1	-	1	2	4
安芸高田市	-	1	-	1	2
江田島市	4	2	2	7	15
消防本部設置町計	11	1	3	3	18
府中町	6	-	1	2	9
北広島町	5	1	2	1	9
消防一部事務組合計	7	6	5	9	27
備北地区消防組合	5	6	4	7	22
福山地区消防組合	2	-	1	2	5

第2-11表 事故種別不搬送件数

(平成27年中 単位：件)

区 分 消防本部名	火 災	自然災害	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	その他				計
											転院搬送	医師搬送	資機材等 搬 送	そ の 他	
県計	184	1	53	1,883	36	23	1,992	172	435	8,847	220	198	10	1,567	15,621
消防本部設置市計	177	-	42	1,582	27	17	1,692	145	353	7,281	206	174	-	1,470	13,166
広島市	121	-	22	1146	17	13	1148	120	236	5018	61	120	-	1235	9,257
呉市	1	-	2	73	1	-	116	7	25	510	8	9	-	126	878
三原市	4	-	4	55	-	-	44	3	12	220	3	-	-	11	356
尾道市	2	-	4	101	3	1	96	4	20	417	5	27	-	30	710
大竹市	-	-	-	15	-	-	34	1	2	155	1	-	-	1	209
東広島市	24	-	2	124	5	2	140	4	33	515	123	13	-	43	1,028
廿日市市	25	-	6	62	1	-	95	4	15	376	3	-	-	23	610
安芸高田市	-	-	-	3	-	-	10	1	5	40	-	-	-	-	59
江田島市	-	-	2	3	-	1	9	1	5	30	2	5	-	1	59
消防本部設置町計	1	-	-	40	3	3	49	3	12	200	3	-	2	26	342
府中町	1	-	-	26	1	2	41	3	6	149	2	-	2	16	249
北広島町	-	-	-	14	2	1	8	-	6	51	1	-	-	10	93
消防一部事務組合計	6	1	11	261	6	3	251	24	70	1,366	11	24	8	71	2,113
備北地区消防組合	-	1	3	22	2	-	25	-	13	132	1	2	-	22	223
福山地区消防組合	6	-	8	239	4	3	226	24	57	1234	10	22	8	49	1,890

第2-12表 救助隊数及び救助隊員数

(平成28年4月1日現在)

区分 消防本部名	救助隊数 (単位：隊)			救助隊員数 (単位：人)		
	計	専任 救助隊	兼任 救助隊	計	専任 救助隊	兼任 救助隊
県計	32	14	18	498	214	284
消防本部設置市計	21	11	10	326	180	146
広島市	8	8	-	138	138	-
呉市	3		3	45	-	45
三原市	1		1	14	-	14
尾道市	1	1	-	14	14	-
大竹市	1	-	1	12	-	12
東広島市	3	1	2	38	16	22
廿日市市	2	1	1	23	12	11
安芸高田市	1	-	1	30	-	30
江田島市	1	-	1	12	-	12
消防本部設置町計	2	1	1	39	8	31
府中町	1	1	-	16	8	8
北広島町	1	-	1	23	-	23
消防一部事務組合計	9	2	7	133	26	107
備北地区消防組合	3	1	2	45	10	35
福山地区消防組合	6	1	5	88	16	72

第2-13表 救助隊が搭乗する車両

(平成28年4月1日現在 単位：台)

区分 消防本部名	救助	はしご車	屈折	ポンプ車	水槽付	化学車	その他	計
	工作車		はしご車		ポンプ車			
県計	31	22	1	7	10	3	6	80
消防本部設置市計	21	15	1	6	5	3	6	57
広島市	8	8	-	1	3	-	1	21
呉市	3	2	-	3	2	2	-	12
三原市	1	-	-	1	-	-	1	3
尾道市	1	1	-	-	-	-	2	4
大竹市	1	-	-	1	-	1	1	4
東広島市	3	2	1	-	-	-	-	6
廿日市市	2	1	-	-	-	-	-	3
安芸高田市	1	-	-	-	-	-	-	1
江田島市	1	1	-	-	-	-	1	3
消防本部設置町計	2	1	-	-	1	-	-	4
府中町	1	1	-	-	-	-	-	2
北広島町	1	-	-	-	1	-	-	2
消防一部事務組合計	8	6	-	1	4	-	-	19
備北地区消防組合	3	2	-	-	-	-	-	5
福山地区消防組合	5	4	-	1	4	-	-	14

第2-14表 事故種別救助出動件数

(平成27年中 単位：件)

区分 消防本部名	火 災		交通 事故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	41	5	591	105	3	30	275	5	1	418	1,474
消防本部設置市計	38	4	389	82	1	19	229	3	1	352	1,118
広島市	7	-	163	34	1	12	211	1	1	244	674
呉市	1	-	24	12	-	1	1	-	-	4	43
三原市	-	-	49	7	-	1	-	1	-	22	80
尾道市	7	-	30	9	-	1	12	1	-	5	65
大竹市	-	-	5	-	-	-	3	-	-	3	11
東広島市	22	4	83	8	-	2	-	-	-	45	164
廿日市市	1	-	12	7	-	1	1	-	-	22	44
安芸高田市	-	-	13	2	-	1	-	-	-	4	20
江田島市	-	-	10	3	-	-	1	-	-	3	17
消防本部設置町計	-	-	22	1	-	-	1	-	-	23	47
府中町	-	-	5	1	-	-	1	-	-	17	24
北広島町	-	-	17	-	-	-	-	-	-	6	23
消防一部事務組合計	3	1	180	22	2	11	45	2	-	43	309
備北地区消防組合	2	1	42	8	1	-	1	1	-	2	58
福山地区消防組合	1	-	138	14	1	11	44	1	-	41	251

(注) 「救助出動件数」とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数をいう。

第2-15表 事故種別救助活動件数

(平成27年中 単位：件)

区分 消防本部名	火 災		交通 事故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	41	5	329	75	3	17	215	3	1	205	894
消防本部設置市計	38	4	244	60	1	14	190	2	1	158	712
広島市	7	-	88	23	1	9	175	-	1	94	398
呉市	1	-	23	12	-	1	1	-	-	4	42
三原市	-	-	44	7	-	1	-	1	-	18	71
尾道市	7	-	22	7	-	1	9	1	-	2	49
大竹市	-	-	1	-	-	-	3	-	-	2	6
東広島市	22	4	43	6	-	1	-	-	-	19	95
廿日市市	1	-	9	4	-	-	1	-	-	15	30
安芸高田市	-	-	5	1	-	1	-	-	-	2	9
江田島市	-	-	9	-	-	-	1	-	-	2	12
消防本部設置町計	-	-	11	-	-	-	1	-	-	17	29
府中町	-	-	2	-	-	-	1	-	-	13	16
北広島町	-	-	9	-	-	-	-	-	-	4	13
消防一部事務組合計	3	1	74	15	2	3	24	1	-	30	153
備北地区消防組合	2	1	18	6	1	-	-	1	-	2	31
福山地区消防組合	1	-	56	9	1	3	24	-	-	28	122

(注) 「救助活動件数」とは、救助出動件数のうち、実際に救助活動を行った件数をいう。

第2-16表 事故種別救助人員の状況

(平成27年中 単位：人)

消防本部名	火 災		交通 事故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	23	1	437	84	1	19	175	10	-	197	947
消防本部設置市計	19	-	338	72	1	16	153	2	-	147	748
広島市	6	-	102	22	1	11	133	-	-	72	347
呉市	1	-	35	12	-	1	1	-	-	4	54
三原市	-	-	77	7	-	1	-	1	-	18	104
尾道市	4	-	39	7	-	1	9	1	-	2	63
大竹市	-	-	2	-	-	-	8	-	-	7	17
東広島市	7	-	55	8	-	1	-	-	-	20	91
廿日市市	1	-	13	15	-	-	1	-	-	20	50
安芸高田市	-	-	5	1	-	1	-	-	-	2	9
江田島市	-	-	10	-	-	-	1	-	-	2	13
消防本部設置町計	-	-	20	-	-	-	1	-	-	21	42
府中町	-	-	11	-	-	-	1	-	-	17	29
北広島町	-	-	9	-	-	-	-	-	-	4	13
消防一部事務組合計	4	1	79	12	-	3	21	8	-	29	157
備北地区消防組合	2	1	21	5	-	-	-	8	-	2	39
福山地区消防組合	2	-	58	7	-	3	21	-	-	27	118

第2-17表 火災時における救助活動の状況

(平成27年中)

区分 消防本部名	救助活動を行った数	同左に出動した隊数	救助に伴った人員数	救助人員
県計	46	408	20	24
消防本部設置市計	42	373	16	19
広島市	7	105	6	6
呉市	1	6	1	1
三原市	-	-	-	-
尾道市	7	77	4	4
大竹市	-	-	-	-
東広島市	26	182	4	7
廿日市市	1	3	1	1
安芸高田市	-	-	-	-
江田島市	-	-	-	-
消防本部設置町計	-	-	-	-
府中町	-	-	-	-
北広島町	-	-	-	-
消防一部事務組合計	4	35	4	5
備北地区消防組合	3	20	3	3
福山地区消防組合	1	15	1	2

第2-18表 事故種別救助出動人員

(平成27年中 単位：人)

区分 消防本部名	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建物	建物以外									
県計	1,464	91	8,290	1,847	53	409	4,105	87	16	5,948	22,310
消防本部設置市計	1,304	65	5,847	1,525	20	268	3,572	53	16	5,286	17,956
広島市	389	-	2,910	876	20	188	3,386	31	16	4,190	12,006
呉市	22	-	516	238	-	22	23	-	-	80	901
三原市	-	-	676	98	-	8	-	15	-	179	976
尾道市	230	-	440	104	-	13	126	7	-	66	986
大竹市	-	-	45	-	-	-	19	-	-	20	84
東広島市	651	65	902	72	-	18	-	-	-	486	2,194
廿日市市	12	-	135	88	-	11	7	-	-	204	457
安芸高田市	-	-	119	16	-	8	-	-	-	30	173
江田島市	-	-	104	33	-	-	11	-	-	31	179
消防本部設置町計	-	-	181	12	-	-	6	-	-	145	344
府中町	-	-	51	12	-	-	6	-	-	109	178
北広島町	-	-	130	-	-	-	-	-	-	36	166
消防一部事務組合計	160	26	2,262	310	33	141	527	34	-	517	4,010
備北地区消防組合	32	26	344	74	14	-	7	19	-	17	533
福山地区消防組合	128	-	1,918	236	19	141	520	15	-	500	3,477

(注) 「救助出動人員」とは、救助活動を行うために出動したすべての人員をいう。
 なお、火災の場合には、救助活動を行った火災に出動したすべての人員をいう。

第2-19表 事故種別救助活動人員

(平成27年中 単位：人)

区分 消防本部名	火 災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建 物	建物以外									
県計	540	28	2,952	768	27	121	1,191	29	5	1,320	6,981
消防本部設置市計	513	25	2,090	573	4	89	955	22	5	950	5,226
広島市	32	-	434	152	4	52	831	-	5	432	1,942
呉市	22	-	367	185	-	6	23	-	-	49	652
三原市	-	-	502	82	-	8	-	15	-	133	740
尾道市	108	-	199	57	-	9	74	7	-	18	472
大竹市	-	-	10	-	-	-	19	-	-	13	42
東広島市	342	25	370	49	-	6	-	-	-	150	942
廿日市市	9	-	78	39	-	-	3	-	-	121	250
安芸高田市	-	-	49	9	-	8	-	-	-	14	80
江田島市	-	-	81	-	-	-	5	-	-	20	106
消防本部設置町計	-	-	85	-	-	-	6	-	-	101	192
府中町	-	-	20	-	-	-	6	-	-	81	107
北広島町	-	-	65	-	-	-	-	-	-	20	85
消防一部事務組合計	27	3	777	195	23	32	230	7	-	269	1,563
備北地区消防組合	19	3	125	47	4	-	-	7	-	7	212
福山地区消防組合	8	-	652	148	19	32	230	-	-	262	1,351

(注) 「救助活動人員」とは、救助出動人員のうち、実際に救助活動を行った人員をいう。

第2-20表 事故種別救助出動車両等台数

(平成27年中 単位：台)

区 分 団 体 名	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	382	29	2,381	536	16	112	1,066	25	4	1,597	6,148
消防本部設置市計	356	19	1,671	432	5	71	917	14	4	1,402	4,891
広島市	105	-	761	210	5	47	857	8	4	1,063	3,060
呉市	7	-	162	81	-	7	7	-	-	27	291
三原市	-	-	209	30	-	2	-	4	-	54	299
尾道市	77	-	141	35	-	4	40	2	-	22	321
大竹市	-	-	15	-	-	-	6	-	-	6	27
東広島市	163	19	273	25	-	6	-	-	-	148	634
廿日市市	4	-	38	32	-	3	3	-	-	62	142
安芸高田市	-	-	33	4	-	2	-	-	-	8	47
江田島市	-	-	39	15	-	-	4	-	-	12	70
消防本部設置町計	-	-	65	4	-	-	2	-	-	48	119
府中町	-	-	18	4	-	-	2	-	-	35	59
北広島町	-	-	47	-	-	-	-	-	-	13	60
消防一部事務組合計	26	10	645	100	11	41	147	11	-	147	1,138
備北地区消防組合	10	10	105	24	5	-	2	6	-	5	167
福山地区消防組合	16	-	540	76	6	41	145	5	-	142	971

(注) 「救助出動車両等」とは、救助活動を行うために出動したすべての車両等をいう。

第2-21表 事故種別救助活動車両等台数

(平成27年中 単位：台)

区分 消防本部名	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建物	建物以外									
県計	136	6	883	222	8	34	286	8	1	364	1,948
消防本部設置市計	129	5	630	161	1	24	222	6	1	251	1,430
広島市	8	-	100	26	1	12	184	-	1	98	430
呉市	7	-	119	59	-	2	7	-	-	16	210
三原市	-	-	163	25	-	2	-	4	-	39	233
尾道市	40	-	65	18	-	3	22	2	-	6	156
大竹市	-	-	4	-	-	-	6	-	-	4	14
東広島市	71	5	112	18	-	3	-	-	-	41	250
廿日市市	3	-	23	13	-	-	1	-	-	35	75
安芸高田市	-	-	14	2	-	2	-	-	-	4	22
江田島市	-	-	30	-	-	-	2	-	-	8	40
消防本部設置町計	-	-	30	-	-	-	2	-	-	34	66
府中町	-	-	7	-	-	-	2	-	-	26	35
北広島町	-	-	23	-	-	-	-	-	-	8	31
消防一部事務組合計	7	1	223	61	7	10	62	2	-	79	452
備北地区消防組合	5	1	37	15	1	-	-	2	-	2	63
福山地区消防組合	2	-	186	46	6	10	62	-	-	77	389

(注) 「救助活動車両等」とは、出動車両等のうち、実際に活動した車両等をいう。

